

大高檀紙と柳井家

岡山歴史研究会会員 坪井 章

「大高檀紙 柳井家」平成 21 年 5 月 15 日 柳井会刊 はじめにより

備中国上房郡広瀬村の柳井家は、江戸時代を通じて、御用紙師として、禁展及び幕府御用の備中檀紙の納入をほとんどその一手に握っていた名家であった。柳井辰二氏の談に拠れば、同家は藤氏に属し、もと関東に住んでいたが、周防柳井に移住し、それ以来柳井姓を名乗ったようである。柳井から高梁に来たのは、足利末期と推定されるが、すでに檀紙の生産のあった同地方において、何故に柳井家が禁裏・将軍家の御用を蒙るに至ったかは、まだ今のところ明文でない。

「玩雍州府志」に、「檀紙自備中来、其漉之人、自古有家領此紙綸旨口宣懷紙等用之」とあり、享保年間に撰ばれた木村青竹の「紙譜」に檀紙を説明して、「備中松山城広瀬にて柳井勘左折門と云ふ人初て漉出す」とある記事がそれを告げているのみならず、同家所蔵の記録や遺品が明瞭に証明している。柳井家所蔵の各年代の檀紙実物について検するに、元禄年間のものから技巧的な皺文が現れているのを知る。華美を好む当時の風尚が、このような技巧を要請したのもあろうか。室町末期の天正 2 年（1574）に成立したといわれる「蹇驢嘶餘」には、柳井家が御用檀紙をつくる特権をもっていることを記したあと、製法の特徴を次のように述べている。「板二付テ乾カサズ、繩ニカケテ干シ、朝露ニアテ、シワノヨリタルヲ少シ打也」他の紙のように干板に刷毛でなでつけて乾かすのではなく、繩にかけて干しているのが特徴で、この繩干し法では水分をふくんだまま自然乾燥させるので皺紋ができる。その皺紋が繭肌を思わせるので「繭紙」ともいわれたのである。しかし、その皺紋は文字を書写するには好ましくないので、「朝露にあてて少し打ち」のぼしたわけである。

備中紙の歴史は平安時代に跡づけるが、其の頃の檀紙の主要産地は陸奥国であり、備中国のそれは南北朝時代以前には見出せない。室町初頭 1427 年頃を境として、讃岐檀紙の名が記録の上から消え去るのに代って、備中檀紙が讃岐檀紙の跡を襲うかの如く台頭してくるのである。備中檀紙の名の文献の上に於ける初見は、恐らく「看聞御記」の永享 13 年（1429）正月 19 日で、檀紙及び檀紙の一種である引合などが次第に京都や奈良方面に於ける需要を獲得し、正月や八朔などの贈答品などにも用いられて珍重されはじめて来たことが想像されるのである。

応仁・文明以後の戦国期になれば、京都方面に於ける備中檀紙の需要は益々増大して来ている。備中檀紙が先進国である讃岐の檀紙を圧倒して中央に於ける需要の大部分を占めるに至った理由には、そこに特殊の政治的要因も考えられない以上、備中檀紙がその製紙技術の面に於て進歩し、品質の秀れた檀紙が製作されるに至ったことが、備中檀紙の名声を高からしめ、その需要を増大せしめた理由と考えるべきであろう。もっとも、新見庄からの公事紙の貢進は、既に鎌倉末以来古文書の上に見えているところであって、新見庄が、かりに檀紙ではなくとも、備中紙の生産地であったことは間違いない。（全国的に見ても楮の優良な産地であったことに負う所が大きいであろう。）

戦国末期の頃から、備中檀紙、殊に大高檀紙・小高檀紙に関しては、禁裏・将軍家の御用

紙工としてほとんど独占的な特権を有する紙工の出現が見られるのである。この御用紙工としての特権を獲得したものが即ち広瀬村の柳井家であったのである。蹇驢嘶餘は天正 2 年（1574）の著とほぼ推定し得るものであり、遅くとも天正初年には広瀬村の柳井左衛門なる者が、備中檀紙の製造に関して特権的地位を確立し、檀紙の中、引合のみは同名の者に限って許している。

それまでに至る所、三村氏没落と共に、柳井家の広瀬村の知行田も取上げられたことを伝えているところからみても、三村氏との関係を大体察することが出来る。天正 16 年（1589）、柳井家は毛利氏の家人たることを許されて、再び給地を与えられ、その庇護を受けるに至っている。言うまでもなく、備中檀紙の特権的紙工としての柳井家の歴史的由緒が尊重されたからであろう。かくて、天正 16 年以後徳川政権の樹立に至るまで、柳井家は毛利氏の保護の下に、引続き備中檀紙に於けるその特権的地位を保持し続けたと見られるのである。「柳井家由緒書」によれば、柳井家が従来毛利氏から附与されていた給地は、関ヶ原の役後幕府に取り上げられ、その後寛永三年に、改めて備中三谷村に於て百石の地が給せられているが、これも間もなく寛永 11 年に返上している。そして江戸時代に於ける柳井家の身分的取扱は、代々の松山藩主から郷士格としての待遇をうけていたようである。寛永 10 年、柳井勘左衛門重次は美濃掾の官名を朝廷から許され、以後代々この官名を名乗っていたが、明和 4 年、柳井勘左衛門重法の時に至って、改めて播摩権大掾の官名を賜っている。

大体延享年間頃までは、高梁川の支流である有漢川ぞいの八川村・柳分村両村に生育する楮が調達されて来たのであるが、その後次第に楮の生育が悪く、調達が不自由になって来た。そして、その買調にあたっては、これらの村々の楮は御留楮として一般の採取は停止され、柳井家の御用檀紙製造のために、その年必要とするだけの楮が確保された上で、その残余を採取し他へ売払うことが許されたのである。

当然のことながら、その技法は一子相伝の秘法であり、紙漉職人も譜代召抱の職人があったようである。記録の上には見る事が出来なかったが、柳井家の当主辰二氏の語られたところによると、その譜代召抱の紙漉職人は「紙子」と呼ばれ柳井家の盛時には 2,30 人も居たらしく、それらの紙子も、秘法を他に洩らさぬよう誓紙を書いていたとのことである。そして、製紙原料の楮も精撰せられ、その品質に慎重な撰択の行われたことも、天下の名品としての備中檀紙として、うなずかれる所である。

ところが、この柳井家の紙業も、その繁栄を誇ったのは略々寛政期頃までであって、文化年間以後になると、次第に苦境に追いこまれて行った様子がうかがわれる。先づ第一には、幕府からの御定代銀と一般物価の上昇との間の不均衡と、第二には、高梁川流域に於ける楮の生育が次第に減少し、製紙原料たる楮の調達に困難を感じるに至ったことの二点である。柳井家の紙業が、かくの如き窮状を、結局幕末に至るまで、自らの経営上の何らかの打開策によって好転せしめて行くことが出来なかったことは、檀紙という紙そのものの性質が、多くは公の儀礼的なものに使用される特種なものであり、従って、当時に於ても一般社会に於ける需要は少なく、その需要の大部分を、禁裏・幕府乃至は藩侯などという特殊な階層の御用に頼るものであったという事情も、大きく関係していると見る事が出来るであろう。天保頃になると、楮の調達が高梁川流域のみでは困難となり、遂に備後・安芸・伊予・讃岐な

どの他国まで買附に出かけなければならなくなった事情を伝えているのである。そして、更に慶応年間頃になれば、「楮払底」とさえ述べられている。かくの如き、製紙原料たる楮の、高梁川流域地方に於ける生育の不良化、従って、その調達の困難と、そのための失費の増大が、柳井家の紙業経営に大きな打撃となったことは確かであろう。維新後は、公的用品としての檀紙の需要も、洋紙の進出と共に激減し、また柳井家の御用統帥としての特殊な地位も当然消滅したわけであって、やがて、柳井家も長年にわたるその由緒ある紙業を廃するに至った。中世的檀紙の製法を伝承した柳井家は明治期に廃業したが、明治 10 年（1877）第一回内国勸業博覧会に提出した。

中国銀行高梁支店の 100 周年記念展示において次のように紹介されている。第八十八国立銀行は明治十一年、備中松山藩主で幕府最後の老中主座を勤めた板倉勝静、同藩出身で司法官、漢学者として活躍した三島中州らが発起人となり、創業した。初代頭取は同藩勘定奉行だった堀周平。大正九年に第一合同銀行（同八年発足）と合併し、同高梁支店となり、昭和五年、中国銀行設立に伴い、同銀行高梁支店となった。中国銀行に統合された銀行で最も歴史が古い。柳井家からは初期より柳井重宣（嘉永 3 年～大正 11 年、1850～1922）が第八十八国立銀行取締役、後に頭取となっている。氏は畜牛改良家、松山村長、岡山県会議員などの公職にあたって畜牛の改良と尽力し、畜牛の飼育管理法、牧草を研究し、畜牛家を指導した。

(1) 和紙風土記(わしふとき) 壽岳文章 著 1987 年 9 月 25 日発行 筑摩叢書

(2) 和紙の源流 著者 久米康生 2004 年 10 月 28 日発行 株式会社岩波書店 中世武家社会と「和紙」の形成

(3) 和紙つくりの歴史と技法 著者久米康生 2008 年（平成 20 年）3 月発行 岩田書院 多様化した中世の和紙

(4) 論説 備中檀紙考 水野恭一郎 瀬戸内海総合研究会編「瀬戸内海研究」第六号所収、一九五四年

(5) 岡山文庫 102 岡山の和紙 昭和 57 年 6 月 10 日 発行 著者 臼井英治 出版 日本文教出版株式会社

(6) 藤井駿先生喜寿記念会編 岡山の歴史と文化 福武書店 近世備中における紙漉き経営の研究 臼井英治

(7) 岡山県古文書集 第一輯 昭和二十八年三月三十一日発行 著者 藤井 駿、水野恭一郎 出版 思文閣

(8) 中国銀行の歩と柳井家 中国銀行高梁支店 100 周年記念

(9) 岡山文庫 244 高梁の散策 平成 18(2006)年 11 月 17 日 発行 著者 朝森 要
出版 日本文教出版株式会社

(10) 岡山県畜産史

(11) 岡山県歴史人物事典 出版 山陽新聞社 1994 年 10 月

(12) 憲法研究者の「一分」とは(その 1) 2007 年 1 月 1 日 早稲田大学 水島朝穂 ホームページ

(13) 高梁市史 1979 年 12 月 発行 高梁市